

## 「ねりまのかんきょう」(平成17年度報告)をお届けします

練馬区では、身近な地域から地球環境までを視野に入れて、良好な環境を保全するとともによりよい環境を創出するための取り組みに力を注いでいます。今年、練馬区環境基本条例の制定、環境都市練馬区の宣言など、環境都市ねりまを築くための基礎固めを行いました。今後、区民の皆さま、事業者の皆さまと一致協力して、さまざまな取り組みを一層強力に進めてまいります。

この取り組みの推進に当たって、最も基本的で、そして極めて重要なことは、区民・事業者の皆さまへの環境情報の提供であります。このため、練馬区環境基本条例にも、環境情報の提供を明確に位置づけております。

この「ねりまのかんきょう」は、この条例に基づく最初の環境報告書として、皆さま方にお届けするものです。練馬区の環境の現状や施策の実施状況だけでなく、これまでの練馬区の環境・公害の歴史や環境関係の法令・条例集なども掲載しており、環境のことを勉強してみたい方、環境を守る取り組みを進めてみたい方に、役立つ資料集となっております。

ぜひとも、この「ねりまのかんきょう」をご活用いただき、よりよい環境を次世代に引き継いでいくための取り組みを、区とともに進めてまいりましょう。

平成18年9月

練馬区長 志村 豊志郎

本冊子は、練馬区環境基本条例第16～18条に基づいて、調査の結果、環境の監視・測定の結果、環境の保全に関する施策の実施状況等について報告するものです。